

加茂市



議会だより

第187号

平成27年4月30日

編集発行 加茂市議会

〒959-1392

新潟県加茂市幸町2丁目3番5号

T E L 0256-52-0080 (代表)

F A X 0256-53-4684 (直通)

ホームページ

http://www.city.kamo.niigata.jp

E-mail

gikaijimu@city.kamo.niigata.jp



主な内容

- 平成27年度予算決まる …… (2)
- 介護保険条例改正など可決 … (3)
- 委員会の審査から …… (3)
- 10人が一般質問に登壇 …… (4)
- 特別支援学級設置を採択 …… (7)
- 議決状況一覧表 …… (8)

少しチクリとしますよ 愛犬たちの予防注射

(4月15日 市役所駐車場)

平成27年度予算決まる

予算総額 一般会計1.3%減 231億円

予算議会ともいわれる三月定例市議会は、九日に招集され二十四日まで会期十六日間が開かれました。この定例会では、総額二百三十一億円となる平成二十七年一般会計・特別会計予算と水道事業会計予算をはじめ、条例の制定及び改正など市長提出議案二十五件を慎重に審議の結果、すべて承認、原案可決、同意しました。

また、議員提出の条例の一部改正一件を原案可決しました。

市長は施政方針演説で、「平成二十七年予算は、地方が厳しい財政状況に置かれている中で、市民の皆様の御要望にこたえ、市民の皆様お一人お一人の幸せのため最大限に努力する予算であります。県立加茂病院の建てかえの機会に提出した十項目の要望のうち、早速認められた病児・病後児保育施設の建設に着手します。最初の回答では認められなかった四項目は、県当局と折衝中です。地方創生政策の推進、第四平成園の構想策定準備、新町雁木通り商店街の整備などを進め、高い水準の市政を堅持して行きます。」と決意を述べました。

四十億二千五百八十二万四千円で、全体の二九・八%を占め一番多くなっています。

国保特別会計

予算の総額は、三十五億一千二百二十八千円で、前年度より二・三%の増となっています。

歳出の主な内容は、保険給付費二十億七千四百六十九万五千円などです。

後期高齢者特別会計

予算の総額は二億八千七百六十万四千円で、前年度より、一・一%の増となっています。

歳出の主な内容は、後期高齢者医療広域連合納付金二億七千四百七十四万八千円などです。

宅造特別会計

予算の総額は三億四千九百四十二万円で、前年度より三万五千円の減となっています。

歳出の主な内容は、用地購入費三億円などです。

下水道特別会計

予算の総額は、十九億二千二百六十五万二千円で、

前年度より二・八%の減となっています。

介護保険特別会計

歳出の主な内容は、補助事業三億六千八百万円などです。

水道事業会計

収益的収支では、七千四百二十千円の当期純利益を見込んでいます。

在宅介護サービス特別会計

予算の総額は、五億五千六百七十七万円で、前年度より、〇・一%の減となっています。

歳出の主な内容は、訪問介護事業費二億三千五百八万三千元などです。

水道事業会計

収益的収支では、七千四百二十千円の当期純利益を見込んでいます。

平成27年度 会計別予算額と伸率			
区分	予算額	伸率	
	千円	%	
一般会計	13,496,000	△1.3	
特別会計	国民健康保険	3,511,028	12.3
	後期高齢者医療	287,604	1.1
	宅地造成事業	349,420	0.0
	下水道事業	1,922,652	△2.8
	介護保険	2,981,499	3.4
在宅介護サービス事業	556,770	△0.1	
合計	23,104,973	1.1	
水道事業会計	710,390	△7.1	

また、資本的収支では、一億一千六百七十三万円の不足額が生じますが、これは、損益勘定留保資金などにより補てんするものです。

議員提出の条例改正

最終日、加茂市議会委員会条例の一部を改正する条例が議員提出され、全会一致で可決しました。これは、加茂市議会の議員の定数を定める条例が改正され、議員定数が二人減になったため、総務文教産業建設の各常任委員会委員定数七人を六人に改めるものなどです。

定例会日程

- 3月9日 本会議・全員協議会
- 10日 本会議
- 11日 本会議
- 12日 連合審査会・全員協議会
- 13日 産業建設常任委員会
- 16日 産業建設常任委員会
- 17日 社会厚生常任委員会
- 18日 社会厚生常任委員会
- 19日 総務文教常任委員会
- 20日 総務文教常任委員会
- 24日 本会議・全員協議会

介護保険条例改正など可決

平成二十七年年度の各会計当初予算を除く市長
提出議案の主な内容は、次のとおりです。

条例制定

加茂市地域包括
支援センターの包

括的支援事業を実施するために必要な基準を定める条例並びに加茂市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定は、いずれも、介護保険法の改正により、国で定めていた基準を市の条例で定めるものです。

条例改正

加茂市課条例の
一部改正は、在宅
介護・看護支援センターの名称
を業務の実態に即して変更する
ものです。

加茂市保育の実施に関する条例の一部改正は、保育所に入所している児童の保育料を、子ども・子育て支援法に規定する政令で定める額を限度として、規則で定める額とするため改正するものです。

加茂市介護保険条例の一部改正は、三年に一回の介護保険事業計画の改定期にあたり、介護保険料の見直しと介護予防・日常生活支援総合事業の実施について猶予期間を設けるものです。

二十六年補正予算

一般
会計は、

十号補正で退職手当九千四百四十七万一千円などを増額し、都市再生整備計画事業費八千九百八十六万円などを減額するものです。十一号補正で地域活性化・

地域住民生活等緊急支援費二億四千九百九十七万七千円及び道路除雪費六百二十万円を増額し、市史編さん費六百二十万円及び予備費百万円を減額するものです。これに充てる財源は国庫支出金

一億三百九十一万七千円などで予算の総額は百四十一億四千三百三十六万七千円となります。

特別会計では、国民健康保険

は、保険給付費三千六百八十万円などを増額するものです。下水道事業は、繰越金二百六万六千円を増額し、同額繰入金を減額するものです。介護保険は、保険給付費九千九百三十五万八千円などを増額するものです。

在宅介護サービス事業は、一般会計繰出金一千万円を増額するものです。

財産の処分

いいがた南蒲
農業協同組合が
建設する米穀貯蔵低温倉庫建設

用地の造成が終了したため、売却するものです。

市道路線

八幡二丁目の開
発行為による道路
の市道認定をするものです。

専決処分

一般会計は九号
補正で、道路除雪

費一千万円を増額するものです。水道事業会計は収入で企業債九十万円を増額し、支出で配水管布設事業費九十九万四千円を増額するものです。

齋藤副市長再任に同意

定例会最終日の本会議で、副市長に、齋藤保氏（大郷町、72歳）の選任を同意しました。また、公平委員会委員に、溝口敏廣氏（加茂新田、70歳）の選任を同意しました。



産業建設常任委員会の現地視察
（八幡2丁目・市道認定箇所）



各委員会に付託された議案、請願は、二月十三日から二十日の間に各常任委員会を開いて慎重に審査した結果、議案はすべて原案可決、請願は採択すべきものと決まり、最終日の本会議へ報告されました。

産業建設常任委員会

三月十三日と十六日の両日委員会を開催し、市道路線の認定箇所の現地視察を行った後、一般会計予算など付託された議案八件について、それぞれ説明を受け慎重に審査した結果、特に意見・要望を付すこともなく、すべて全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

総務文教常任委員会

三月十九日と二十日の両日委員会を開催し、一般会計予算など付託された議案三件について、それぞれ説明を受け慎重に審査した結果、特に意見・要望を付すこともなく、すべて全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

社会厚生常任委員会

三月十七日と十八日の両日委員会を開催し、一般会計予算など付託された議案十三件について、それぞれ説明を受け慎重に審査した結果、一般会計予算のうち所管の部分、介護保険特別会計予算及び介護保険条例の一部改正を除く十件については、特に意見・要望を付すこともなく、いずれも全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

また、一般会計予算のうち所

市民バスについて

新政クラブ 安武秀敏 議員

質問 ① 市民バスの利用状況、収支はどうか。また、西加茂を運行するバスのうち何本が大郷線を通るようにできないか。車体の色も、乗りたくならないような明るい色にできないか。

② 広報かも十月十一月、十二月号が発行されていない。市長の政策を載せるのであれば、年一回増刊号で十分だと思ふが。

③ 美人の湯、元旦も営業してはどうか。また、女性がくつろげる部屋を設けてはどうか。

④ 県医師会応急診療所、加茂市も参加し、応分の負担をすべきと考えるがどうか。

答弁 ① 平成二十五年度の年間利用者は、七万四千六百八十八人。収支では、支出が八千二百四十五万五千九百二十円、収入が一千五百十万八千四百九円である。市民バスで西加茂の国道四〇三号を運行している路線はない。バスの色は妥当な色の一つだと思っている。

② 多忙のため手が回らず、優先度の高いものを優先した。百点満点とはいかない。

市の財政運営等について

開明の会 田沢弘一 議員

質問 ① 二十六年度、二十七年末の市の貯金である基金残高の見込みはどうか。また、平成三十年度になると、起債償還が減って、財政が楽になると言っているが、具体的にどの程度償還額が減るのか。葵中、西小の耐震化工事、体育館吊り天井の

③ 近隣の日帰り温泉の、大晦日と元旦の営業状況を見ると、元旦も営業しているところもあるが、現場で働いている職員のこともある。御意見として承る。また、女性専用の部屋をとこのことであるが、スペースの問題もあり、これも御意見として承る。

④ 今、加茂市と加茂市民が、全力を尽くすべきは、加茂病院の建てかえであり、応急診療所ではない。

撤去など、優先順位はどうか。少なくとも三〇四年の財政見通しを示すことが重要と考えるが。

② 美人の湯の収支改善の観点から、市内全世帯に一枚ずつの無料の入場券を配付するなどを提案する。

③ 国の介護報酬が引き下げになるとのことだが、平成園など

三つの特養の平成二十七年の見込みは。

答弁 ① 貯金的基金の残高は平成二十六年度末で、五千六百三十一万七千円、平成二十七年末もほぼ同額の見込み。償還額は平成三十年度には、前年度に比べ、約一億五千万円減少する見込みである。西小などの耐震化工事については、財政状況を踏まえて実施することになる。少なくとも三〇四年の財政見通しであるが、現在の状況の中では、とても見通すことは困難である。

② 全世帯に一枚ずつ配付する御提案については、慎重に考えさせていただく。

③ 平成二十七年の収支見込みは、今のところおおよそだが、平成園、第二平成園で、それぞれ二千万円の赤字、第三平成園で四千万円の赤字と見込んでいく。

市政の内容を聞く

一般質問

三月定例会では初日から十人の議員が

一般質問を行い市政

全般についての所見や

執行状況を問いただ

しました。その要点

をお知らせします。



3月定例会本会議

少子化対策日本一への挑戦について

市政クラブ 広野豊作 議員

質問 ① 少子・高齢化時代における政策については、国を挙げて懸命に取り組んでいるが、地方自治体においても独自の工夫をもってチャレンジする営みがあつて然るべき。加茂市は福祉面で一定の評価を得ているが、反面、人口減少の歯止め策があまりよく見えない。国は最近、地方創生の方針を掲げている。

地方創生と人口増加策を複合的に運用することを期待する。加茂市が考える地方創生論についてお聞かせ願いたい。

答弁 ① 地方創生にかかると地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金については、平成二十六年補正予算に計上し、二十七年に繰り越して使用するもので、地域消費喚起・生活支

詳しくは会議録で

三月定例会の会議録は、五月下旬に発行予定です。図書館、勤労青少年ホーム、かも川荘、ゆきつばき荘、各「ミニコミュニティセンター」でごらんください。

なお、行政視察報告についても、会議録と同じ場所でごらんください。

また、視察報告は、市議会ホームページでもごらんになります。

援型で五千八百七十一万八千円、地方創生先行型で四千五百二十万一千円、合計一億三百九十一万七千円が、加茂市に交付されることになっている。その中身については、プレミアム商品券が含まれること以外は、各市町村が、内閣府の地方創生推進室と事前相談を行って、予算に計上していく。しかし、地方創生に本腰を入れるならば、一億でも到底足りるものではない。また、人口減少社会への対応についても、本来、政府のなすべき課題であつて、地方自治体に行わせるべき問題ではない。加茂市としては、最低クラスの保育料、誕生祝い金、妊産婦医療費の助成、子ども医療費の助成など、随分とやっている。

紙漉き技術保存振興事業について

大志の会 滝沢茂秋 議員

質問 ① 紙漉き技術保存振興事業の現状とその評価はどうか。また次の項目を提案する。

・加茂紙を積極的に紹介し、市民の活用
の相談を受ける。

・インフォメーションセンター、美人の湯で紙を販売する。
・現在の作業所に看板を設置し、見学者を受け入れる。

・見学者が有償で紙すき体験が可能ないようにする。

・中学生の職場体験などを受け入れる。

② 加茂病院改築に合わせ要望した、病児・病後児保育について、今後の見込みはどうか。

答弁 ① 現在は、昨年より大きい、縦九十センチ、横八十センチの紙をすくことを中心に実施している。紙を使わせてほしいという要望もあり、技術は高いと思っ

ている。加茂紙を紹介することは必要なことであると思う。加茂紙の販売については、既存の紙の販売ルートを圧迫しないようにしなければならぬ。既存の紙を扱っている商店で販売するのが良いのではないか。現在でも見学は自由だが、一人で作業しているため、積極的な受け入れができる体制ではない。

また、作業は、ナイフや火を使うこともあり、危険性を伴うこともある。中学生の体験には適さないのではないかと。病児・病後児保育について

財政運営、社会福祉、地域活性化、総合計画等について

開明の会 浅野一明 議員

質問 ① 市債残高は減少しているが、貯金的基金も減少している。増額の検討をしているのか。また、地方交付税の削減に

対応して、人員を削減しているが、限界があるのではないかと。平成二十七年以降の市債残高の見直しはどうか。

② 三年後の平成三十年には、国民健康保険の運営主体が県になるが、繰上充用額の処理方法は決定されているのか。

③ 地域活性化の大きな事業であるアークード整備も、新町街区で完了する。今後、どの様に活性化を進めるのか。

④ 加茂市の将来を見据えた総合計画、防災計画が必要では。答弁 ① 常勤職員数は、平成十三年当初では三百三十二

加茂市の「非核平和都市宣言」と平和立国維持について

市政クラブ 高橋禧雄 議員

質問 ① 日本非核平和都市宣言自治体協議会のホームページには、昭和六十年の市議会決議

による非核平和都市宣言文は掲載されているが、平成七年の加茂市としての宣言文が掲載され

は、現在、厚生労働省と相談している段階であり、まだ答弁できる状況にない。はっきりしているのは、つくろふことを県が了承しているということである。

人だったが、平成二十六年当初では二百五十二人と、八十人削減した。この先もそうせざるを得ない状況である。市債残高見込みは、平成二十七年末で百五億三千四百万円。三十年末で九十三億八千万円である。

② 平成三十年度の都道府県化において、市町村国保が抱えている赤字額をどのように処理するかについて、今のところ何も示されていない。

③ 完成した後も、これまで同様商店街の皆様のアイデアを生かし、各種支援していきたい。

④ 現状では、軽々に計画策定を行うことは道を誤るもの。現在の水準を維持し、単年度、単年度、注意深くいくことが肝要である。

していない。市としての宣言文も掲載してもらおうよう申し入れてはどうか。また、非核平和都市宣言をさらに市民に浸透させるため、広島平和記念式典への中学生派遣、平和展の開催、平和

の集いの開催などをしてはどうか。さらに、加茂・九条の会、戦争をさせない一〇〇〇人委員会の市民への浸透を願う。

② 新町アークードの今後の見通しはどうか、また、完成後の誘客プランへの市の力添えを願いたい。

答弁 ① 事務局のある長崎市へ問い合わせたところ、さほど時間をかけずに掲載できるとの返事であり、すぐ加茂市としての宣言文を送付した。また、広く市民に浸透させるため、事業

安倍暴走政治から市民生活を守るために

日本共産党 亀山重光 議員

質問 ① アベノミクスと称する経済政策は破綻している。安倍政権の経済政策について、市長の見解と消費税増税中止を政府に求めることを要請する。また、集団的自衛権行使の閣議決定などの暴走に対し、平和憲法を守るための尽力を願う。柏崎・刈羽原発の再稼働についての市長の見解を伺う。

② 住宅リフォーム助成事業を実施している県内市の平成二十六年予算額はいくらか。加茂市も国の交付金を活用して実施してはどうか。実施した場合、加茂市の負担額はどれくらいか。

③ 洪水・土砂災害ハザードマップの作成作業の進捗状況はどうか。県の再検討案は提示されたのか。

に取り組んではとの質問だが、今現在、戦っているのは、非核平和というよりは、安倍内閣の暴走を止めることが第一と思っており、この一点に集中したい。

② アークード整備であるが、平成二十七年二月に、一丁目の山手側約七十坪の工事を発注した。今年秋には完了の予定。川手側は県の工事の後に実施となる。道路拡幅事業は一丁目は完了、川手側の歩道工事と、二丁目の建物移転、用地買収を引き続き進めていく予定である。

答弁 ① 安倍内閣の経済政策は、一部合致しているが、消費税増税により成功は望めないのではないかと。消費税一〇％への増税は反対である。憲法違反の集団的自衛権で、平和憲法が改正されたと同じ結果とならないよう力を尽くす。柏崎・刈羽原発の再稼働には断固反対である。

② 予算額は、実施市の平均で約七千四百万円である。国から来る交付金額では、盛り込むことは不可能であるが、二十七年に実施した場合の加茂市の負担は、実施額の四〇％となる。

③ 洪水のハザードマップについては、現在作業中である。土砂災害については、近々県から説明を受けることになっている。

少子化対策について

大志の会 森山一理 議員

質問 ① 加茂市では三人目のお子さんに、誕生祝金を支給しているが、新たな少子化対策は。

② 加茂美人の湯について、月一回、不定期に無料開放できないか。また、年に一枚でも市民に招待券を配付してほしい。
③ 加茂市と新潟経営大学をもっと連携させた取り組みが必要ではないか。

答弁 ① 加茂市としては、少子化対策に最大限の取り組みを行っている。県下

二十市中最低クラスの保育料、二つの子育て支援センター、六箇所の児童館、誕生祝金、妊産婦医療費の助成など、随分やっている。
② 確かに、たまたま入館無料の日に当たった人は、うれしいと思うが、全く当たらない人はどう思うのか、非常に心配。それよりも、現在実施しているサービスの方がお得感があるのではないか。無料招待券の市民への配付については、その効果も含めて、慎重に検討させていただきたい。
③ 加茂市は新潟経営大学をはじめとする加茂暁星学園の事業に全面的に協力してきている。

大学の公開講座をはじめ、大学から依頼のあったものは全て広報に掲載している。また、文化会館の利用も、最優先で日程調整し、使用料も免除するなど便

プレミアム商品券について

公明党 佐野正三良 議員

質問 ① 日本は既に人口減少社会に突入している。少子化対策は、加茂市においても喫緊の課題である。先日新聞に、全国首長に対する自治体消滅へのアンケートが掲載されていた。市長の回答はどうだったのか。

② 二〇一五年度から三年かけて、地方自治体で本格的な公会計制度改革が始まる。加茂市における取り組みはどうか。
③ 国の補正予算で地方創生などに役立つさまざまな交付金制度が創設された。その中には、プレミアム商品券の発行などがあるが、加茂市の取り組みについてお尋ねする。

答弁 ① 全国首長アンケートには「心配ない」と答えた。加茂市の規模は、欧米の自治体以

東西環状の都市計画道路線の進展について

民主党 森川 豊 議員

質問 ① 市内の東西の大きな環状道路となる千刈駒岡線の第三平成園協から消防署付近までの事業進展はどうか。

② 西山川の仮称プラン沢堰頭首工で、網蛇籠が集中豪雨で流

宜を図っている。最近では、中央短大が経営大学横に移転するに当たり、急ぎ下水道管も布設した。このように十分連携を取っていると思っている。

上の規模であり、十分自立して存続していける。加茂市としては、少子化対策に最大限の取り組みを行っている。
② 公会計の複式簿記化については、この三月三日に総務省の統一的な基準による地方公会計マニュアルを受領した。加茂市としてもこれに従うことになる。
③ プレミアム商品券については、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地域消費喚起・生活支援型）の事業内容でその例示があるものである。これについては、何らかの形で取り組むことになると思うが、現在、内閣府の地方創生推進室と具体的にやりとりを行っているところであり、近く固まったところで提出させていただく。

失し、左岸側護岸ブロック工の基礎下もえぐられている。堤防道路のガードレールもさびびている。今後の検討を願う。
③ 国道四〇三号、上保内から新下条大橋までの間に、消雪パ

イブを設置できないか。

④ 天神林道路堤防で、大雨になると、下条川への吐口の逆止弁が閉じ、浸水被害を受ける。検討してほしい。

答弁 ① 都市計画道路千刈駒岡線の温水プールから旧蒲原鉄道陣ヶ峰駅までの区間は、山沿いで、なおかつ山の斜面を切り取ることから道路整備は、現実的に無理と思われる。
② 仮称プラン堰直下流部の河床洗掘防止と護岸ブロック未設置、ガードレールについては、

県管理のため、県へ要望する。
③ 下条地域の国道四〇三号の消雪パイプであるが、下条地区は西加茂地区とともに、地盤沈下による被害が強く懸念される地域である。平成十七年度以降掘り直し以外の井戸の新設は行っていない。
④ 天神林浄水場からの処理汚泥水については、平成二十五年に切り替えバルブを設置し、洪水時には処理汚泥水は下条川に流さず、市道天満宮横線の道路側溝に排出するようにした。

月会
6 定

議会の傍聴、お待ちしています

地方分権の進展に伴い、議会の果たすべき役割と議員の責務がますます重要となる中、市議会では、市民の皆さんの信託を受けた議員が市政のチェックに加えて、皆さんの意見を市政に反映させ、明るく住みよいまちづくりを行うために活動しています。

議員の一般質問も行われます。本会議は、市役所庁舎五階の議場において開催しています。本会議や委員会は、どなたでも傍聴できますので、個人はもとより各種団体などで、ぜひお越しください。

市議会は、年四回、三月、六月、九月、十二月に開かれる定例会と、必要に応じて開かれる臨時会があります。

改選後最初の定例会は、六月に開かれます。皆さんが選んだ

議場への入場の際、傍聴席入口前の受付簿に住所・氏名等の記入をお願いします。車いすでも入場できます。なお、団体などで傍聴されるときは、座席数に限りがありますので、あらかじめ議会事務局までご連絡ください。

特別支援学級設置を採択

三月定例会市議会で受理した請願は一件で、審議の結果、趣旨妥当として採択しました。

世田がん

1件

特別委員会中間報告

▽採択したもの

・加茂市立七谷小学校に特別支援学級の設置を求める請願（七谷小学校に特別支援学級をつくる会代表）

加茂市立七谷小学校に特別支援学級を設置すること。

最終日の本会議で、医療問題特別委員会の中間報告が、次のとおり行われました。

本特別委員会は、平成十九年五月議会において、地域医療と救命救急体制の充実と高度化に関する事項の調査研究を目的に設置し、平成二十五年三月議会において中間報告が行われ、今日に至っております。

その後、平成二十五年十一月に「県立加茂病院全面改築基本計画」が、平成二十七年一月には「加茂病院改築事業基本設計概要」が公表されたことから、当委員会として、その内容について県当局などから説明を受け、基本計画・基本設計についての検討を行い、全面改築される加茂病院のさらなる整備充実に向け、県知事・県議会議長宛てに要望書を提出してきました。さらに、加茂病院全面改築の参考とするべく先進病院への視察、加茂市医師会との地域医療についての懇談会開催など、おのこの課題について調査研究等を行ってきました。

請願・陳情を提出されたい方へ

市民の皆さんは、市の仕事に対して意見や要望を市政に反映させるため、いつでも請願や陳情を市議会議長宛てに提出することができます。ただし、議会日程との関係から、定例会7日前に開かれる議会運営委員会の前日（土・日に当たるときは金曜日）午後5時までに受け付けたものを、その定例会で請願は審議し、陳情については参考配付することとしています。なお、請願を提出する場合は、紹介議員が必要（3名以内）ですが、陳情の場合は、必要ありません。

※例 (表紙)

〇〇〇に関する請願	
紹介議員	〇〇〇〇印
	〇〇〇〇印
	〇〇〇〇印

(本文)

〇〇〇に関する請願	
1. 要旨
2. 理由
平成 年 月 日	
住所	氏名
加茂市議会議長	様



改築事業基本設計概要が公表された県立加茂病院

県立加茂病院については、加茂病院改築事業基本設計概要の公表を受け、加茂市長と連携し、当委員会としても十項目にわたる要望書を提出しました。その後、県からは加茂市長に対し前向きな回答も届いていますが、病床の増床や全診療科への常勤医師の配置等々、まだまだ解決されていない課題を抱えております。

また、県央地域における救命救急センター併設病院については、平成二十六年八月に「県央基幹病院の整備に向けたアウトライン」が公表され、平成三十年代のできるだけ早い時期に開院できるよう、調整及び整備を進めるとしておりますが、具体的な運営主体や建設候補地等々については今後の検討課題としております。

このような現状の中、本特別委員会による調査研究が引き続き必要であるとの認識から、今後も委員会審議を継続すべきものと考える次第であります。以上をもって、中間報告いたします。

3月定例会 議決状況一覧表

議案番号	件名	議決状況
議員提出議案		
1	市議会委員会条例の一部改正	原案可決
市長提出議案		
1	専決処分の承認（26年度一般会計補正予算第9号）	承認
2	専決処分の承認（26年度水道事業会計補正予算第3号）	〃
3	27年度一般会計予算	原案可決
4	27年度国民健康保険特別会計予算	〃
5	27年度後期高齢者医療特別会計予算	〃
6	27年度宅地造成事業特別会計予算	〃
7	27年度下水道事業特別会計予算	〃
8	27年度介護保険特別会計予算	〃
9	27年度在宅介護サービス事業特別会計予算	〃
10	27年度水道事業会計予算	〃
11	26年度一般会計補正予算（第10号）	〃
12	26年度国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	〃
13	26年度下水道事業特別会計補正予算（第3号）	〃
14	26年度介護保険特別会計補正予算（第3号）	〃
15	26年度在宅介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）	〃
16	地域包括支援センターの包括的支援事業を実施するために必要な基準を定める条例の制定	〃
17	指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定	〃
18	課条例の一部改正	〃
19	保育の実施に関する条例の一部改正	〃
20	介護保険条例の一部改正	〃
21	財産の処分	〃
22	市道路線の認定	〃
23	副市長の選任（齋藤 保氏）	同意
24	公平委員会委員の選任（溝口敏磨氏）	〃
25	26年度一般会計補正予算（第11号）	原案可決

連合審査会

各委員会に付託された議案の
 総括質疑を行うための連合審査
 会を三月十二日に開催しました。
 最初に平成二十七年当初予
 算の概要について説明を受け、

その後、各議案について、総括
 質疑を行いました。



全員協議会

三月十二日に全員協議会を開
 催し、税条例の一部改正につい
 て説明を受け、質疑を行いまし
 た。

議会日誌

〈2月〉
 6日 県議長会定期総会
 （上越）

〈3月〉
 2日 議会運営委員会
 9日 24日 定例会市議会
 12日 全員協議会
 〈4月〉
 7日 北信越議長会定期総会
 （長岡）



造成が終了した、にいがた南蒲農業協同組合の米穀貯蔵
 低温倉庫建設用地（大字下条字家ノ浦）